

就業規則の作成から最近の労働法令の改正まで解説！

魅力ある職場づくり オンライン研修会

受講料無料

対象：企業の経営者や労務管理者等

定員：200名

令和2年4月から義務化された時間外の上限規制、今年の4月から義務化されたパワハラ防止対策、今年の10月から創設される産後パパ育休など、近年、労働関係法令の改正が多く行われています。そのため、法改正への対応から就業規則の見直し方法まで分かりやすく学ぶことができる研修会を2回に分けて開催いたします。

1. 労働法改正コース

2. 就業規則全般コース

日時

令和4年9月29日(木)

13時30分～16時00分(入室13時10分～)

令和4年10月6日(木)

13時30分～16時00分(入室13時10分～)

研修内容

【最近の法改正の解説】

- ◆時間外労働の上限規制、パワハラ防止対策の義務化、育児・介護休業法の改正で必要となる対応について解説いたします。

講師：佐藤 信吾 氏
佐藤社会保険労務士事務所 所長
特定社会保険労務士

【男性の更年期障害について】

- ◆30～70代と幅広い方が発症する可能性がある男性更年期障害。企業の経営者や人事労務担当者として、知っておきたい知識について解説いたします。

講師：小山 華子 氏
長崎県庁 診療所長(医師)

【就業規則作成・見直しのポイント】

- ◆最近の労働問題や法改正の踏まえた就業規則の作成・見直しの一般的なポイントや労務トラブルを防止するツールについて解説いたします。

講師：佐藤 信吾 氏
佐藤社会保険労務士事務所 所長
特定社会保険労務士

【テレワークの支援制度について】

- ◆コロナ禍で注目されているテレワークの助成金や専門家による個別相談などの支援制度について解説いたします。

講師：梶原 英二 氏
長崎働き方改革推進支援センター
センター事業専門家 社会保険労務士

開催方法・申込方法

開催方法：**オンライン(「WebEX」)**。開催の2日前を目途に参加URLをメールで送付します。

申込方法：**裏面申し込み書に記載のQRコード又は参加申込書によりお申込みください。**

申込期限：**労働法改正コース 9月26日(月) 就業規則全般コース 10月3日(月)**

お問い合わせ



長崎県産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2714 FAX:095-895-2582 E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

申込み方法



左記QRコードまたは県のホームページよりお申込みください。

長崎県 魅力ある職場づくりオンライン研修会

検索

申込期限：労働法改正コース
就業規則全般コース

令和4年9月26日（月）
令和4年10月3日（月）

※インターネットを使用できない場合は下記申込書によりメール又はFAXしてください

メール：s05460@pref.nagasaki.lg.jp

FAX：095-895-2582

長崎県産業労働部雇用労働政策課 宛て

「魅力ある職場づくりオンライン研修会」参加申込書

参加希望	1. 労働法改正コース(9/29) 2. 就業規則全般コース(10/6) ※参加を希望するコースに○をしてください。	
企業名		
企業所在地		
受講者名	①	②
メールアドレス	①	②
電話番号		

問合せ：長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 TEL 095-895-2714